

(社)日本鉄リサイクル工業会

< ヒアリング項目毎の整理 >

法令上の義務を適切に履行しているか

- ・解体自動車の引取（解体自動車の調達方法、調達価格及び調達に係る費用）についての現状・課題
 - > シュレッダー操業に関する最大の懸念（ASRの処理問題）が解決されたことで、新規参入/復活、設備の大型化等が進み、母材（廃車ガラ）の買い付け競争は激化した。
- ・解体自動車の破砕前処理後の解体自動車全部利用者（国内及び国外）への引渡（引渡先の選定、引渡価格）についての現状・課題
 - > 法施行直後はリサイクル券なしのプレス輸出や国内販売（違法可能性高い）があったがその後リサイクル料金徴収の進展や指導、取締り等の強化により、現状ではそういった不適正取引はほとんど皆無に近いと認識している。
- ・認定全部利用（31条）の評価については利用者（製鉄メーカー）側の判断が第一義だと考えるが、品質や形状等の問題もあり、使用には一定の限界があると思料。
- ・解体自動車以外の廃棄物の受け入れについての現状
 - > 自版機、事務機器、4品目以外の家電等があるがやはり自動車を中心に法施行前後で特段の変化はない。
- ・シュレッダーダストの発生量、性状及び自動車製造業者等への引渡について現状・課題
 - > 発生量は特段の変化は見られない。性状も基本的には変化なしと思われるも、非鉄選別等の徹底により、資源性の非鉄類の混入は減ったのではないかと。引渡については相当の混乱もあった。今後の一層の改善（近距離化、偏在の解消等）をお願いしたい。
- ・使用済自動車の再資源化に関する知識及び能力の向上に係る取組についての現状・課題
 - > シュレッダーのスクラップ処理機械としてのコンセプトは完成度が高く、シュレッダー操業事態での再資源化能力の大規模な改善は困難なれど、上工程（事前選別等）下工程（非鉄選別等）で各自経済性向上に向けた継続的努力が続けられている。今後ガラス、バンパー等のマテリアルリサイクルの進化やレアメタル回収システム等の進捗が期待（要請）される。
- ・電子マニフェストシステムによる移動報告についての現状・課題等
 - > 現状一部止むをえない遅延等の事例に対しては自治体の対応もおおむね柔軟に処理をされており、マニフェストシステムそのものには特段の問題はない。しかし現状鉄スクラップの市場ではスクラップの販売先/納入先そのものが大幅に委縮/限定されてきており、今後も一層厳しい先行きが予想されることから処理工程の大幅遅延等の常態化も懸念され、新たな運用体制が求められる可能性が大きい。

役割分担の在り方

- ・引取業及び解体業等の兼業についての現状・課題
 - > 兼業は双方向から進んでいる。廃車処理の一貫体制への志向はひとつのありうる選択肢であり今後も一層進む可能性もあると思われる。それぞれの企業の経営判断事項であり良し悪しの問題ではない。
- ・引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎前処理業者、破碎業者の役割分担の課題
 - > 異物混入があとを絶たないが、取引先の選別等で解決を図るしかない。
 - ただし、法律上の義務（フロン、エアバック等）はその処理を厳格にチェックする仕組みが必要だし、発炎筒、LPGタンク等の適切な処理体制の構築も必要。
- ・解体自動車全部利用における役割分担についての現状・課題
 - > アンケート調査ではとくに大きな問題点は指摘されていない。ただしART, THの両チームによる運用基準の差（Cu）の解消や委託料金増額を望む等の要望はある。
 - 解体業側で破碎前処理業（プレス処理）を兼ねる業者が多いと思われ実際に精緻な解体実行の主体も解体業側なのでそちらからのヒアリングがより適当と思料。

3Rの推進状況について

- ・有用物の回収及び回収物のリユース・リサイクルについての現状・課題
 - > 非鉄等有用資源物の回収は日々進んでいると判断。今後一層の有用物の回収に向け、ガラス（フィルム）バンパー等のプラスチックの材料リサイクルに向けた研究・検討が期待される。またレアメタル回収やハイブリット車や炭素繊維素材等、車の進化に向けた有用物回収の体制作りや情報公開が求められる。
- ・破碎工程及び後工程での処理困難性を高める物品の回収についての現状・課題
 - > 発炎筒、LPGタンク、エアバック等の事前処理の徹底

将来の自動車リサイクル制度のあるべき姿

- ・制度施行による効果と影響
 - > 当然のことながら廃車ガラ引取価格は上昇。シュレッダー操業上の最大懸念が解消されたことによる新規参入、復活、大型化等により競争激化。経済性向上のための非鉄回収率の向上などが進んだ。
 - また許認可業になったことで適正処理も進展したと思料。（一方で不法業者の暗躍もあったが）
- ・制度検討時には想定されなかった新たな課題の発生状況
 - > 輸出の激減、国内電気炉メーカーの大幅減産の常態化などで販売先・納入先が大幅に縮減するという事態が出現。（以前の価格面だけの単純な逆有償事態とは様相を全く異にする“新型逆有償”事態が出現しスクラップの流通（物流）そのものがスタックしつつある。）
 - このままでは法上の義務履行（引取義務、保管期間制限等）が達成不可能になりかねない。
- ・短期・中長期的な将来の自動車リサイクル制度の在り方等
 - > 短期：新型逆有償事態への対応（法の内容周知徹底、法の弾力運用、不法行為の取り締まり徹底）
 - 長期：自動車の進化への対応、一層の材料リサイクル（ガラス、バンパー、レアメタル）
 - CO2削減の視点。